

おわりに

現在、政府においては、「官から民へ」、「民間でできることは民間で」をスローガンとして、さまざまな規制緩和と構造改革を実施している。こうした流れに沿って、公営企業においてもさまざまな改革が行われている。一般的に、民間企業は効率的で、公営企業は非効率的だと思われがちであるが、公営企業であるからこそ、公的使命のもと徹底的な企業努力を行うことにより、民間と同等か、それ以上に能率的かつ公正・中立な経営を行うことが可能であることも忘れてはならないのである。

そもそも、地方公営企業とは、「企業の能率的経営を図り、その経済性を高め、もって公共の福祉を増進」することを目指した経営形態である。つまり、「公共性」と「企業性」の両方の政策目的を如何なく発揮するために導入された画期的な経営システムである。

他方、本報告書冒頭の「水道の現状と課題」において述べたとおり、現在の水道事業がさまざまな問題を抱えているのも事実であり、さらに、今回、紹介しなかったが、「公共サービスの質の向上」、「公共サービスの効率化（人員の縮減を含む経費の節減）」、「民間のビジネスチャンスの拡大」等を目的とした市場化テストの導入等も、政府の総合規制改革会議等の場で民営化も含めた多面的な議論が行われている。

本報告書では、海外における公企業の民営化の事情等も含め、従来型業務委託、PFI、第三者委託、地方独立行政法人等、最近の各種制度を幅広く紹介し、その効果や課題の抽出を行うこととした。こうした各種制度の横断的な整理・検討は、現在の水道事業が抱える諸課題に対処するためのツールを提供することを目的としたものである。

これらの手法を有効に活用されることによって、新しい時代にふさわしい水道事業の再構築が可能になるものと思われる。本報告書を積極的に活用いただき、是非とも、さらなる水道事業の効率性の確保と、サービスの質の維持・向上に努めていただくことを期待するものである。

**「水道事業における民間的経営手法の導入に関する調査研究委員会」委員長
作新学院大学大学院経営学研究科教授 石井 晴夫**

水道事業における民間的経営手法の導入に関する調査研究委員会

委員名簿（敬称略）

委員長	作新学院大学大学院経営学研究科教授	石井晴夫
委員	厚生労働省健康局水道課課長補佐	新田晃
〃	横浜市水道局経営企画部調査担当課長	南有里
〃	太田市水道局長	小宮山善洋
〃	高山市水道部長	中谷伸一
〃	松山市公営企業局管理部企画官	三好利満
〃	全国簡易水道協議会事務局長	稲垣陽之助
〃	日本水道協会調査部長	中村幸雄
〃	総務省自治財政局公営企業経営企画室長	高橋喜代志
〃	総務省自治財政局公営企業経営企画室課長補佐	平野正明

委員会開催経過

- 第1回 平成18年1月27日（金）
- ・報告書作成方法について
 - ・アンケートの実施について
- 第2回 平成18年3月2日（木）
- ・アンケートの集計経過について
 - ・各種制度の検討について
 - ・報告書の構成について
- 第3回 平成18年3月30日（木）
- ・報告書（案）の検討